

フリーランス取引に関する新しい法律がスタート！
「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」が
2024年11月1日に施行されます。

法律の目的：フリーランスの皆様が安心して働ける環境の整備

フリーランスの皆様との
取引の適正化



フリーランスの皆様の
就業環境の整備

パナソニックグループの方針

パナソニックグループでは、「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」において「公平・公正な調達活動」を掲げ、共存共栄の理念のもと、フリーランスを含むお取引先様との「取引の適正化」を目指しています。

あわせて「パナソニックグループ コンプライアンス行動基準」および「パナソニックグループ 人権・労働方針」に基づき、フリーランスを含むお取引先様との取引における人権・労働コンプライアンスの徹底を目指し、「就業環境の整備」に努めています。

◆妊娠、出産、育児又は介護の事情から、業務の遂行に支障をきたす場合、お申し出ください。

◆ハラスメントかな、と思ったら以下の相談窓口にご相談ください。

ハラスメントに関する
相談窓口

当該リンク先

またはパナソニック環境エンジニアリング株式会社
公式HP右上の「お問い合わせ」からご相談ください
なお、ご相談の際の「お問い合わせ区分」は、
「フリーランス相談」をお選びください。